

開催日時 平成 30 年 3 月 8 日（月曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（アイム）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 朝岡 幸彦 会長 佐藤 良子 委員

榎本 弘行 委員 倉持 伸江 委員

眞壁 繁樹 委員 梅田 茂之 委員

比留間 敏郎 委員 竹内 英子 委員

難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員

[事務局] 五十嵐 誠 生涯学習推進センター長

諸井 陽子 管理係長

鳥野 純一 管理係員（記）

次第

1. 開会
2. 立川市生涯学習推進審議会会長 挨拶
3. 報告事項
 - (1)平成 29 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2)行事等の報告及び今後の予定について
4. 協議事項
 - (1)立川市第 5 次生涯学習推進計画平成 28 年度取組状況の進捗評価について
 - (2)諮問に対する答申について
5. その他

配付資料

1. 平成 29 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
2. 行事等の報告及び今後の予定について
3. （一社）全国社会教育委員連合 平成 29 年度第 4 回総会資料
4. 平成 30 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会関係資料
5. 立川市第 5 次生涯学習推進計画 平成 28 年度取組状況の進捗評価表（案）
6. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（中間答申）（案）

会議内容

1. 開会
2. 生涯学習推進審議会会長挨拶
3. 報告事項
 - (1)平成 29 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
（会 長）修正等のご意見はありましたか。

(事務局・管理係長) ありませんでした。

(会 長) 会議の終わりまでに申し出がなければ承認いたします。

(会議終了までに意見等なし)

(2) 行事等の報告及び今後の予定について

(事務局・管理係長) 資料 2 をご覧ください。

東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下「都市社連協」という。)第 2 回理事会において、33 年度の関東甲信越静社会教育研究大会の準備金と積立金について承認されました。都市社連協の 30 年度予算案に、積立金 100,000 円を計上することとなります。

(事務局・管理係員) 続きまして資料 3 をご覧ください。(一社)全国社会教育委員連合(以下「社教連」という。)第 4 回総会の資料です。都市社連協の会長として朝岡会長が、事務局として私が出席いたしました。総会ではまず社教連の 30 年度予算案が承認されました。若干の支出削減が行われているようです。

それから、財政基盤の安定化について、今後の対策として提案がありました。支出削減案としては、事務所移転の検討と人件費の削減。収入の増加策としては、社教連の会費の値上げと機関誌「社教情報」の値上げが提案されています。会費の値上げについては、朝岡会長から「都市社連協は各自治体から負担金を募って運営しているため、難しいのではないか」との趣旨のご発言がありました。これに対する社教連の回答は「5 月に予定している社教連の総会で協議するが、それは頭出しであり、その場ですぐに決めるということは考えていない」とのことでした。社教情報の値上げについては、現行の 360 円から 500 円にすれば収入が増すという説明でしたが、購入者だけに負担が偏ること、公費で購入している自治体にとって負担であること、また値上げにより需要が下がる可能性について分析不足である、という意見が出ていました。

社教連が社会教育委員個人に対して募集している寄附金の現在の状況については、平成 29 年 12 月末現在で 5,050,480 円、そこから募集等にかかる諸経費を支出しているということで、それを除くと 4,027,949 円ということでした。用途は、30 年度中に結論を出すという趣旨の発言があり、一般会計への繰り入れは今のところ考えていないそうです。

総会に先立って、来賓として文部科学省社会教育課長補佐の丹野氏が招かれていて、生涯学習・社会教育に関する文部科学省の組織改革について説明がありました。具体的には、学習指導要領を改訂して社会教育関係と連携していくということ、社会教育委員を積極的に活用していく方針であるということ、社会教育士資格に関する省令の改正についての説明、そして公共施設の所管の在り方検討に関するワーキンググループの設置について説明がありました。

(事務局・管理係長) 続きまして、資料 4 をご覧ください。都市社連協定期総会の案内になります。ご欠席の場合は委任状の提出が必要となります。立川市生涯学習推進審議会(以下「生涯審」という。)委員は 4 月 1 日から新しい任期になりますので、4 月以降、新委員に出欠確認と委任状の送付を行います。都市社連協の

平成 29 年度幹事市として最後のイベントとなります。新しい委員の方には可能な範囲でご支援いただければと考えています。なお総会は報酬と交通費の支給対象です。

(会 長) 社教連が会費及び社教情報の値上げを検討しているという話については、社教連がその方向で検討するという話でしたので、正式には別に提案される見通しですが、私の方から「そう簡単に値上げできない」という話をしました。正式提案があつてから、立川市としてどう対応するかということだろうと思います。資料 3 については、文部科学省の課長補佐がかなり時間を取ってお話しされています。3 点補足します。

1 つ目は、社会教育主事という資格があります。社会教育主事は実は資格の名前ではなく、職名です。資格を持っている人が自治体で社会教育主事として発令されて初めて名乗ることができます。だから、立川市にも資格を持つ人はいますが、社会教育主事として発令していないので、強いて言えば社会教育主事有資格者、ということになります。これを、有資格者であれば「社会教育士」と名乗っていいと文部科学省が決めました。発令されると社会教育主事になれる人、ということになります。

2 つ目は、これは結構きつい話なのですが、文部科学省内の中央教育審議会の中に、公立社会教育施設の所管の在り方に関するワーキンググループが開かれて議論が始まっています。文化庁が機能を拡充して京都に移転する予定になっていて、社会教育から博物館を文化庁が持っていくということが決まっています。それにあたって、博物館の所管が教育委員会のままだと文化行政としてうまくいかないのではないかとという発想があつて、政府としては、この際博物館の所管を教育委員会から外す方向で議論をしますと。従って、博物館の管理に関しては、文化庁に移行するに伴って一般行政部局に移行する自治体が多くなるだろうと予想されています。ここまでは想定できているのですが、博物館以外の公立社会教育施設の所管の在り方の検討というふうにも書いてあつて、これは図書館や公民館等の社会教育施設を指すということです。今すぐに社会教育施設を一般行政部局に移行するということは考えていないようですが、博物館の議論の流れを見て、もしかすると博物館だけでなく公民館や図書館も教育委員会から外しましょうという議論になるかもしれません。これを聞いて、安心できる人と安心できない人がいて、私は安心できないわけですね。今回の議論の結果で教育委員会に残ることになったとしても、遠からず一般行政部局に移行する可能性を文部科学省は考えている、ということは事実ですので、注意して見ておく必要があると。

それから総合教育政策局の組織改正に関して我々が問題にしているのは、地域学習推進課、社会教育課が無くなって地域学習推進課という名称になるのですが、学校図書館も入ります。今回の組織改正は、実は一番目立つのは初等中等教育局（以下「初中局」という。）という、学校教育を管理している部局の権限を色々なところに回しているのです。例えば、教員人事は今までは初中局でしたが、教育人材政策課に移ります。学校図書館も学校から外れて地域学習推進

課に入る。そして、学校教育の芸術系の科目は文化庁に移管するということを言っています。つまり、今までの小学校、中学校の学校教育を全部ばらけさせると。そういう流れの中で社会教育課も廃止されると。にわかに賛成とも反対とも言い難いのですが、そういう流れの中で動いていると。

長くなって申し訳ありませんが、ご質問等があればお受けいたします。

(副会長) 小学校、中学校の教育の中にコミュニティスクールを作るという流れがここから生まれてきているのですか。

(会 長) その政策の中で生まれてこうなっていると見た方がよいですね。最近、第3期の教育振興基本計画案が公表されています。その中には地域との連携方策が鮮明に出ていますので、文科省だけではなく政府全体がそういう方向に動いていると見るべきです。そういう意味では、政策的な背景を踏まえて、どのように具体化するかということが大事だと思います。ここで議論していることは世の中の大きな流れに沿っているというか、どうしても考えないといけない問題だと思います。

(委員A) 今のお話は機会があれば勉強したいと思います。やはり、国が考えている方向が何かということですね。今までのシステムの何が問題で、今後変えていく方向が何を目標としているのかということを考える必要があると思います。

(会 長) その通りだと思います。風向きが今までとかなり違っています。

(委員A) 通常私どもは、地域と学校が連携して、地域の力を学校に活かすことを努力してきたし、今後もそうだろうなという方向で受け取りましたが、何かそういう考えだけではなさそうな気がします。学校もかえって混乱を起こすかもしれませんね。

(副会長) 今もう混乱していると思います。

(委員A) 今度、体育がスポーツ庁に移管されると聞きます。

(会 長) そうですね。まさか学校図書館まで社会教育の方に来るとは思わなかったので驚いています。いずれにしても、社会教育、生涯学習については我々も専門家ですのでそれなりに把握はしているのですが、どうもそれだけでは済まなくて、学校のあり方そのものがかなり変わる可能性があります。実際には小中一貫校を作るといった動きが色々な自治体で加速していて、それに合わせて学校の統廃合も都市部も含めて進みつつあるという状況です。その中で、地域と学校との関係を強化しようという話で。だから、今まで一般的に学校を支える社会教育・地域のあり方という議論をしていましたが、そうではなく、学校そのものが大きく変わろうとしているという文脈で議論した方がいいと思います。必要があれば、専門家を呼んで勉強した方がいいかなとも思います。議論すると尽きませんので、これは次期の課題ということで頭に留めていただければと思います。それでは、よろしいですか。(意見等なし)

4. 協議事項

(1) 立川市第5次生涯学習推進計画平成28年度取組状況の進捗評価について

(会 長) 資料5をご覧ください。基本的な議論は第4回で終わっています。最終的な文

言の確認をする必要があります。8 ページまでは確認済みですので、9 ページ以降を事務局により読み上げていただき、確認したいと思います。

(事務局・管理係長) (事務局による読み上げ)

(会 長) ありがとうございます。何か気になる点等があればお受けしたいと思います
がいかがでしょうか。

(委員 B) 取組項目「Ⅱ-1-② 学習相談体制の充実」のコメントの最後の方に、「市民リーダーの育成や活用など多様な主体が課題を共有して協力し合う仕組みづくりが必要です」と書かれただけでも、私の中ではすごい進歩だと思っています。今まで何もなかったのでありがたいです。

(会 長) それでは、特に問題がなければ、これで確定したいと思います。よろしいですか。(異議なし)

(2) 諮問に対する答申について

(事務局・センター長) (資料 6 の「3 学社一体へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方」を読み上げ)

(会 長) ありがとうございます。最初に 2 か所訂正します。まず 10 ページの下から 1 行目にある注記は削除してください。もう 1 点、11 ページに「地域活性化講座の企画・運営や～など」とありますが、「や～」を消してください。

(委員 C) 地域学習館運営協議会(以下「地運協」という。)がやる主な任務を後から調べるつもりでこのように表記しましたが、適当な文言があれば「～」に入れてもよいのかなと思います。

(会 長) 「など」とあれば、それだけでないということですから、無理して入れなくてもよいでしょう。

この文章は、委員 C、委員 D、事務局で調整しています。事前に各委員に送付したところ、修正意見はありませんでした。できればここで全体について議論するというよりは、8 ページ以降の文言について修正意見等があればお受けしたいと思います。いかがですか。

(事務局・センター長) 一点、9 ページの上から 3 行目「『学校支援地域本部事業』は平成 28 年度から開始した」という記述ですが、まだ試行段階でしたので「試行開始した」としていただくと実状に近いと思いますが、いかがでしょうか。

(会 長) それでしたらシンプルに「試行」でよいでしょう。

(事務局・センター長) そうですね。もう一つ、中点で箇条書きしているところは、最後の句点は取った方がよいと思いますがいかがでしょうか。

(会 長) そうしたら、①、②、③の要領で箇条書きするのはどうでしょうか。

私が期待した以上に丁寧にお二人に書いていただきましたが、この部分は中間答申の前段という位置づけです。来年度に具体的なことを議論してもらうので、その意味では、叩き台としてこういうものがあるということを示した、ということでもいいような気がしますが、いかがでしょうか。

(委員 C) 9 ページの(イ)、「26 年度」の前に平成と入れてください。

(会 長) ありがとうございます。

(委員C) 次の段落の「現在取り組まれている連携・協働活動としては次のようなものが挙げられる」と断言していますが、それでよいでしょうか。

それから、10 ページの 1 行目ですが、『『児童の安心・安全』確保のジレンマ。

『開かれた学校』の実現の難しさ。』は『『児童の安心・安全』の確保と、『開かれた学校』の実現とのジレンマ』とした方がよいと思います。また 4 行目は微修正して「地域学習館自体に子どもの利用者が少ないため、まずは地域学習館に子どもを呼び込む必要がある。」がよいと思います。

それから、学習館は「地域学習館」に表記を統一すべきだと思います。

また、次の②の一文目「企画を考えてもらうなど。」で文章が終わるのは体裁が悪いので、「企画を考えてもらうなどが考えられる。」とする。同様に、その下の④の文末も修正した方がよいと思います。それから(エ)の一文目ですが、「不可欠なのは」とあるので、文末は「である」の方がよいと思います。

(会 長) 「現在取り組まれている連携・協働活動としては次のようなものが挙げられる」の表現ですが、私の提案としては、「例えば」を追加するとよいと思います。

10 ページの 1 行目は、委員Cの提案に加えて末尾に「…がある。」を入れましょう。

それから、11 ページの②の一文目は「企画を提案してもらうなどが考えられる」という文章ならば、「考える」の重複表現もなくてよいでしょう。

(委員D) 9 ページの一番下の行も「例えば」を入れた方がよいと思います。

それと、10 ページの 1 行目ですが、安心・安全の確保と開かれた学校の実現「との間に」ジレンマがあるのではないのでしょうか。

(会 長) それは私も同じ考えです。そのような表現にしましょう。

(委員E) 細かいことですが、8 ページなどにある「学校支援ボランティア」と「学校支援地域本部事業」については、他の表記に合わせて鍵括弧付きがよいと思います。他に 8 ページの「むけた」や 10 ページの「しかける」など、無変換になっているところは読みづらいので直すべきでしょうか。

(会 長) 決まりがあるわけではありませんが、では漢字にしましょう。

(委員E) 細かいことではなく、論全体の話はしてもよいのでしょうか。

(会 長) ここで文章に反映しないといけないので、ご発言いただいてから判断します。

(委員E) すごく気になったのが、10 ページの(3)(ア)で「そして、地域学習館の学校教育への支援の具体的内容」という話で、突然「支援」というのが出てきます。その前提として、9 ページに「学校支援ボランティア」と「学校支援地域本部事業」の話が書いてあって、そこに「学校が必要とする支援」という言葉が初めて出てくるわけです。この中間答申は、学社一体に向けた地域学習館のあり方、当面のあり方の概要を述べるという位置付けだと思うのですが、「支援」という言葉に決めつけるような印象があるといいますか、それだけじゃない部分もあるのではないかと、というところは議論しなくていいのでしょうか。

(会 長) もう少し説明していただいてよろしいですか。支援という言葉が問題なのか。方向性の問題ですか。

(委員E) 方向性の問題です。

- (会 長) 学校から地域学習館への働きかけもあるし、地域学習館から学校への働きかけ、協力と言ってもいいのですが、双方向性があるわけですね。「支援」という言葉では片方しか言っていないということを問題にされているのでしょうか。
- (委員 E) 私もプログラミングサークルをやって市民リーダーもやってという中で、地域活性化講座を企画して、それがどう学校と連携していけるだろうかと、いうところにポイントを置いて活動していますが、「支援」だけだとある意味学習館側からの押し付けといえますか、本当に学校が求めているものは支援だけなのかというところがちょっとよく分からないのです。大きな意味での「支援」なのだと思いますが、例えば見守りの動員とか、例えば英語教育とか ICT 教育とかってというのはどんどん新学習指導要領に入ってくる中で、その先生方にどうやってそれを展開していくのかというところを、サポートや協力というニュアンスで…
- (副会長) でも、学習館側は学校教育に関しては専門職ではないので、「支援」でいいのではないのでしょうか。学校からは「支援をお願いします」と来ますし、複雑な言葉で言ったら分かりにくくなるので、「支援」でいいのではないのでしょうか。
- (委員 E) 一言で括ってもよいのでしょうか。
- (副会長) 私たちは何も専門知識を持っていなくて、学校に入ったり、お願いされたりするわけですから、それを括るという意味では「支援」で私は十分だと思います。実際に支援で動いていますから。
- (会 長) 委員 E のお話の趣旨は、「支援」という言葉が特定の意味を持っているので、それだけでいいのかということだと思います。学校支援地域本部事業や学校支援ボランティア事業など、国の政策に「支援」と入っていて、その流れの中で「支援」という言葉が使われているので、文脈からすると、少なくとも 9 ページの方は「支援」を使わざるを得ないかなと思います。問題は 10 ページの (ア) 当面のあり方の二段落目「地域学習館の学校教育への支援の具体的内容として」という文言の位置付けかだと思います。今ここを丁寧に扱ったのは、これは枠組みの話ではなくて総論という位置付けになっているわけで、ここでどういう意味でどういう言葉を使うのかということは、来年度の具体的な踏み込んだ答申の時に重要になるということです。ですから、委員 E の問題提起はある意味ではもっと大事にして、皆さんで「支援」というものをどういうふうにお考えか、意見があれば伺いたいと思います。
- (事務局・センター長) 今、学校支援地域本部事業が 29 年度までの取り組みです。これを 30 年度では地域学校協働本部事業となって、支援という言葉が抜けます。協働ということで、地域と学校が双方向で、という意味合いで使われる様になるというふうに認識しています。そういう意味では、先ほど会長がおっしゃったように、30 年度には制度も変わっていくということをここで前もって示しておいた方がいいのか、ここは支援という表現に留めて 30 年度の方に反映させればいいのかということかという気もするんですが、いかがでしょうか。
- (委員 C) 今、改めて考えたのですが、「学社一体」という言葉について、学校と地域学習館ということについて議論しようとしている中身なので、一体であったり、協

働であったり、連携という言葉を使いながら展開しようとしていて、その意味では「支援」に若干の違和感というのが言われてみれば分かるなど思うところもあります。「学校支援」と一つのワードとして使われているのだとすればあまり違和感がないのですが、「支援」だけ取り出すと違和感もあるという感じがしましたので、双方向性を表す違う表現に直した方がいいのかなと思いました。

(委員 A) 地域学習館の方からすれば、学校への関わり方は支援または協力、連携などの言葉が適切かと思うのですが、学校がその地域に対して何をやるのかというところが一つあるだろうなど。かつて学校に勤めて、学校が地域を変えるというようなことを言ったこともありますが、そういう例はかなりあって、子どもたちの力を地域に活かしていくというのが必要だと思います。それは「学校の地域支援」とは通常は言わないと思いますが、双方向の役割があると思います。

(副会長) 地域の方からすれば、学校支援という言葉はすんなりといくのですが、学校の子どもたちが地域に支援することもあります。残堀川がとても汚くて、ゴミ拾いを子供たちが率先して行ってくれていて、学校からは地域を綺麗にする支援をしようという言葉もいただくので、どちらに使ってもいいような言葉にしておかないと。学校は地域に協力するというのと、地域が学校に協力するというのでは、感じ方も違いますよね。両方に使える言葉がいいと思います。

(委員 A) 今も続いているかどうかは不明ですが、若葉小学校で、子どもたちが高層住宅に住む高齢者のごみを集積所に持っていくという取り組みがあったと聞いたことがあります。そういうのは、学校の活動かなと思います。今の副会長の、支援というのを学校側も言うのかということにははっきりと分かりませんが、通常は活動というのかなという感じがします。

(会 長) お話を聞いていて、「支援」を他の言葉に置き換えられないかなと思います。たしかに支援する側と支援される側は対等ではありません。支援する側がどこか偉そうな感じがある。そこで、「支援」を「働きかけ」という文言に置き換えるとどうでしょうか。「地域学習館から学校教育への働きかけの具体的内容として、まず地域学習館や市民交流大学で学んだことを学校教育に役立てることが考えられる。」というように。「働きかけ」であれば、学校から地域への働き掛けもありえますし、幅があつていいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

他、何か気付いたことはありませんか。大体よろしいですかね。あとは、もう一回私と事務局とで相談して校正して、おかしくなければ確定して中間答申として出すという格好にしたいと思いますが、よろしいですか。(異議なし)

ありがとうございました。委員 C と委員 D に作っていただいたので、大変助かりました。ありがとうございました。

(委員 A) 今の議論の内容は議事録に載りますか。議論の結果だけですか。

(会 長) 二段階になっています。要旨については今日確定しますので、これは概要のみですがすぐにホームページに掲載します。詳細な議事録は次期の第一回の審議会を確認して、問題なければそれで公表します。だから、載せ方についても異論や訂正があれば、遠慮なく事務局に言ってください。基本的には、議論の内

容は議事録に載ることをご了解いただきたいと思います。

(委員 A) ちょっと一つ。第一小学校と柴崎学習館の連携のことについて、私どもが現地に行って話を聞いてまとめたということですが、答申を発表する前に双方に事実確認をしなくてもいいのか、もうやっておられるのかどうかということを伺いたいのですが。

(会 長) 事実確認は必要だと思いますが、少なくとも、今回の答申に書いたものは例示であり、基本的には各論に向けた一つの整理ですので、大きく間違ったことがなければ、この段階ではこういう書き方で問題ないかと思います。さらに、柴崎学習館と第一小学校を中心とした踏み込んだ分析と確認については、来年度やるという格好でいいのではないかと。念のため、事務局から双方に間違いがないかどうかだけ確認していただくということにして、確定したいというふうに思います。それでよろしいですか。(異議なし)

それでは、協議事項(2)「諮問に対する答申について」は、修正したものを確定とします。

なお、この中間答申は総論という格好となっています。構成を変えてもいいと思いますが、残りの各論部分を次期に議論して最終答申を出すという格好でやりたいと思いますので、併せてご了解ください。

そして、市長からの諮問ですので市長に渡すのが通例ですが、慣例として教育長に渡すということもあるかと思います。もう一つご了解いただきたいのは、今回は中間答申なので、もしかするとセレモニー的に会長から手渡しするということは省くかもしれません。最終答申が出た段階で、ちゃんと手渡しするということになるかもしれませんが、そのあたりはご容赦ください。